

被災者の皆さまへ 国からのお知らせ

知っていますか？

①運転免許のような許認可などについて存続期間(有効期間)が最長で平成30年11月30日(金)まで延長されます。平成30年6月28日(木)以後に満了する許認可などが対象です。対象となる許認可などや対象地域、延長後の満了日は、各府省の告示で定められ、総務省の特設ページなどに掲載されます。

②事業報告書の提出などの法令上の義務を履行できない場合の免責期限が設定されます。平成30年9月28日(金)までに履行すれば、処分や刑罰を受けません。

このほか、③法人に係る破産手続開始の決定の留保④相続放棄などの熟慮期間の延長⑤民事調停の申立手数料の免除の措置が、講じられます。⑤の詳細は、最寄りの裁判所に問い合わせてください。

〈総務省特設ページ〉

http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000283.html



▲特設ページの
2次元コード

平成30(2018)年8月号
第161号 毎月1日発行
編集・発行／三原市秘書広報課

〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号
秘書広報課 ☎0848-676007
市ホームページ <http://www.city.mihara.hiroshima.jp/>

再生紙と大豆インクを使用しています。
点字版や録音テープ・CDも発行しています。問い合わせは秘書広報課へ。

豪雨災害に関する市役所以外の相談窓口

内容	とき		問い合わせ先	
法制度などの情報提供	月～土曜日	9時～21時 (土曜日は9時～17時)	法テラス	☎0120・078309
無料法律相談	毎日	12時～16時	広島弁護士会	☎0120・611・613
運転免許証の再交付	月～金曜日	8時30分～11時30分、 13時～16時	広島県運転免許センター 広島県東部運転免許センター	☎082・228・0110
自動車の廃車手続き	月～金曜日	8時40分～12時、 13時～16時	福山自動車検査登録事務所	☎050・5540・2069
軽自動車の廃車手続き	月～金曜日	9時～12時、 13時～16時	軽自動車検査協会広島主管事務所福山支所	☎050・3816・3081
国税の特例措置	月～金曜日	8時30分～17時	三原税務署	☎0848・62・3131
登記済証・登記識別情報 通知書(権利証)の紛失	月～金曜日	8時30分～17時15分	広島法務局	☎082・228・5741
会社・法人の代表者の印 鑑・印鑑カードの紛失				☎082・228・3422
年金手帳の紛失、保険料 の相談	月～金曜日	8時30分～17時15分	三原年金事務所	☎0848・63・4111
NHK放送受信料の免除	毎日	9時～20時	NHKふれあいセンター	☎0570・077・077
ペットに関する相談	月～金曜日	8時30分～17時15分	広島県動物愛護センター	☎0848・86・6511

三原市の人口(6月30日現在)

※外国人住民を含む。
※()内は前年同月との比較。

世帯数 43,741 世帯 (-313)

人口 94,881 人 (-1,311)

男 45,443 人 (-640)

女 49,438 人 (-671)

人口移動の詳細については

広島県 人口移動 月報 で
検索

税などの納期(普通徴収)

- 国民健康保険税(第2期)
 - 介護保険料(第2期)
 - 後期高齢者医療保険料(第2期)
- 納期限 31日(金)まで

夜間収納窓口(19時まで)
毎週木曜日

航空機の騒音測定結果(6月分)(Lden)

- ▶正広局(本郷町善入寺正広)=48.7
- ▶本郷局(本郷町船木川西上)=53.4

市税の申告・納付などの期限を延長

平成30年7月豪雨による災害に伴い、7月5日(木)以降の市税の申告・納付などの期限を延長します。延長後の期限については決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

対象税目 個人市県民税、法人市県民税、固定資産税・都市計画税

※個人市県民税の年金特別徴収(年金天引き)の納期限延長はありません。

※口座振替は、延長後の納期限で行われます。

市県民税課 ☎0848・67・6031 資産税課 ☎0848・67・6032